

令和7年度甲種防火管理新規講習（案内）

花巻市消防本部 予防課

1 甲種防火管理新規講習について

この講習は、消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項の規定に基づく甲種防火管理新規講習です。

2 講習対象者について

この講習の対象者は、防火管理義務対象物において防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある方です。

3 講習の実施日及び定員等について

講習種別	実施日	定員	場 所
甲種防火管理新規講習	令和7年8月7日（木） 8月8日（金）	100名※	花巻市下根子450番地3 富士大学 5号館階段教室

※ 定員については書面申請枠50名、WEB申請枠50名とします。

4 講習時間及び講習事項について

	日	時 間	受付・講習
甲種防火管理新規講習	7日 （木）	9:00～9:40（40分）	受付
		9:40～9:50（10分）	主催者あいさつ
		9:50～10:00（10分）	受講案内等
		10:00～12:00（120分）	防火管理の意義と制度の概要
		12:00～13:00（60分）	休憩
		13:00～15:00（120分）	火気取扱いの基本知識と出火防止対策
	8日 （金）	15:10～16:40（90分）	施設・設備の維持管理
		9:30～10:00（30分）	受付
		10:00～12:00（120分）	防火管理の進め方と消防計画
		12:00～13:00（60分）	休憩
		13:00～15:10（130分）	自衛消防
		15:10～15:20（10分）	休憩
		15:20～15:40（20分）	効果測定
		15:40～16:00（20分）	修了証交付

5 申し込み方法

裏面の甲種防火管理新規講習申込方法をご確認の上、書面申請またはWEB申請にお申込みください。

6 講習テキストについて

講習では次のテキストを使用します。なお、このテキストは講習当日に講習会場において図書取扱業者が販売します。（テキスト料 4,700円（税込））

(1) 防火管理講習テキスト 4,100円（東京法令出版株式会社）

(2) 誰でもわかる消防訓練 600円（東京法令出版株式会社）

テキスト代金は原則、当日会場で現金払いにてお支払いいただきます。御釣りのないよう御準備をお願いいたします。

7 修了証の交付について

この講習は、消防法施行令第3条第1項の規定に基づく講習で、講習科目及び時間数は法令等の定めるところにより実施することから、全課程を受講しなければ修了証の交付を受けることができません。また、遅刻や講習中の入退室がある場合についても、修了証を交付できない場合があります。

8 その他

(1) 講習時間中は、携帯電話の使用を禁止します。また、電話等の呼び出しはできません。

(2) 車で来場する際は、富士大学の駐車場（学生第2駐車場）を借用しておりますのでご利用ください。

(3) 実技訓練を屋外で行うことから、体温管理ができ、動きやすい服装で受講するようお願いいたします。

(4) 長時間の座学による講義があるため、必要に応じて各自で座布団やクッションを御準備ください。

(5) 会場敷地内での喫煙は、指定された特定屋外喫煙所でのみ可能です。